

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人三和会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 広島県広島市中区大手町三丁目 7 番 11 号
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 昭和 63 年 9 月 30 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 63 年 10 月 5 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	日城 大輔	医療法人三和会 おおうち病院 管理者
理 事		
同		
監 事		

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	医療法人三和会 おおうち病院	3410110237	広島県広島市中区大手 町三丁目 7 番 11 号	一般病床 0 床 療養病床 50 床

				精神病床 0床 感染症病床 0床 結核病床 0床
--	--	--	--	--------------------------------

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
おうち病院居宅介護支援事業所	広島県広島市中区大手町三丁目 8番28号 ARK FIVE 大手町 101	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 5月29日 令和4年度決算の決定

令和 6年 3月28日 令和6年度事業計画、予算の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。
なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

なし

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人 三和会
所在地 広島市中区大手町三丁目 7 番 1 1 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 3月 31日現在)

1. 資 産 額 552,140 千円
2. 負 債 額 190,250 千円
3. 純 資 産 額 361,890 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	503,584
B 固 定 資 産	48,556
C 資 産 合 計 (A+B)	552,140
D 負 債 合 計	190,250
E 純 資 産 (C-D)	361,890

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 三和会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町三丁目7番11号

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	503,584	I 流 動 負 債	33,674
現金及び預金	423,010	支払手形	0
事業未収金	76,708	買掛金	5,528
立替金	95	短期借入金	0
たな卸資産	1,252	未払金	20,263
前渡金	2,574	未払費用	0
前払費用	405	未払法人税等	202
貸倒引当金	△ 460	未払消費税等	888
II 固 定 資 産	48,556	前受金	0
1 有形固定資産	27,201	預り金	6,793
建物	18,311	前受収益	0
構築物	2	〇〇引当金	0
医療用器械備品	5,427	その他の流動負債	0
その他の器械備品	2,498	II 固 定 負 債	156,576
車両及び船舶	0	医療機関債	0
土地	0	長期借入金	0
一括償却資産	965	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	0	役員従業員長期借入金	203
2 無形固定資産	1,025	長期未払金	156,373
電話加入権	465	負債合計	190,250
ソフトウェア	560	純資産の部	
その他の無形固定資産	0	科 目	金 額
3 その他の資産	20,330	I 出 資 金	20,000
出資金	1	II 利 益 剰 余 金	341,890
差入保証金	38	当期末処分利益	341,890
敷金	992	(うち、当期純利益)	57,084
保険積立金	19,084		
役員等長期貸付金	0		
長期前払費用	215		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	0		
資産合計	552,140	純資産合計	361,890
		負債・純資産合計	552,140

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4-1

法人名 医療法人 三和会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町三丁目7番11号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	497,659
2 事業費用	
(1)事業費	477,621
(2)本部費	
本来業務事業利益	20,038
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	24,056
2 事業費用	23,340
附帯業務事業利益	716
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
収益業務事業利益	20,754
事業利益	0
II 事業外収益	
受取利息	4
その他の事業外収益	5,263
III 事業外費用	
支払利息	
その他の事業外費用	
経常利益	26,021
IV 特別利益	
固定資産売却益	31,266
その他の特別利益	0
V 特別損失	
固定資産売却損	0
その他の特別損失 役員退職金	0
税引前当期純利益	57,287
法人税・住民税及び事業税	203
法人税等調整額	
当期純利益	57,084

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 医療法人 三和会

※医療法人整理番号

所在地 広島市中区大手町三丁目7番11号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

法人である関係事業者との取引はありません

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

個人である関係事業者との取引はありません

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 三和会

理事長 日域 大輔 殿

私は、医療法人 三和会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年5月25日

医療法人 三和会

監事